

2012年は「国際協同組合年」です



国連総会で協同組合の促進を宣言

国連は2009年12月の総会で2012年を国際協同組合年と定める決議を行いました。これまで様々なテーマで国際年が設定されてきましたが、固有の組織形態が指定されたのは初めてです。

国連が国際協同組合年を定めた背景

- グローバル経済の進展、市場原理主義のもと世界的規模での貧困と格差が拡大している中で、協同組合が貧困の解消に寄与してきたことや、市民が協同して行う社会的事業者としての役割が評価されました。
- 2008年以降の金融・経済危機に対して、協同組合が耐久力・回復力を示したことが積極的に評価されました。



【国連のスローガン】

協同組合がよりよい社会を築きます

Co-operative enterprises build a better world

国連の期待、それは「市場経済だけでは解決できない諸問題での貢献」

協同組合はこれまでも国連のパートナーとして、貧困、社会的排除、食糧、環境、居住、高齢化・人口問題、男女共同参画など、市場経済だけでは解決できない諸課題の克服に取り組んできました。国連は協同組合のこうした「よりよい社会」づくりへの貢献、特に以下の3つの分野での協同組合の果たす役割に期待しています。

1. 貧困の根絶

富を公平に分配する協同組合の機能に着目し、貧困の根絶、特に国連ミレニアム開発目標（2015年までに貧困を半減）への寄与が期待されています。

2. 雇用の創出

協同組合は世界で1億人、日本で64万人を雇用しています。また、働きがいのある人間らしい仕事を創出する主体としても注目されています。

3. 社会的統合の強化

社会的排除・孤立化が進む中、女性、若者、高齢者、障がい者等の最大限の社会参加を促進する協同組合の役割が期待されています。

社会に協同組合をアピールしよう!

- こうした協同組合の社会的価値を評価し、国連は各国政府と関係者に対して、協同組合の認知度を高め、協同組合の発展を奨励、促進するよう求めています。
- 国際協同組合年を通して、協同組合の社会的役割や意義をみんなでアピールしていきましょう!



労働者福祉中央協議会(中央労福協) <http://www.rofuku.net>

労福協加盟の協同組合グループ



2012国際協同組合年キャンペーン

協同組合と労働組合の連携強化で 共助・連帯の輪を社会に広げよう!

高まる協同組合への期待

今年は国連が定める国際協同組合年です。様々な社会問題に取り組んできた協同組合が国際的に評価され、その普及や振興に全世界で取り組んでいます。

労働者福祉事業としての協同組合

労働組合と協同組合は、仲間同士の助け合い、連帯といった価値観を共有しています。歴史的にも、労金や全労済は、暮らしを守るため、労働運動自らが生み出してきた協同組合(労働者自主福祉事業)です。

安心・共生の福祉社会に向けて

いま貧困や格差が拡大し、人間関係も希薄になっています。安心して暮らせる社会にするには、労働運動と協同組合が手を携え、共助や社会連帯に基づく事業や運動を広げていく必要があります。

協同組合に参加し、利用し、 ともに運動をつくろう!

中央労福協会長 古賀 伸明



中央労福協は2020年ビジョンにおいて、「ともに運動する主体」として労働組合と協同組合の関係づくりを訴えてきました。連合も昨年の定期大会で、労働者自主福祉・協同組合セクターとの連携を通して労働運動をさらに社会化していくことを確認しました。いま協同組合には、良質な雇用の創出や社会サービスの提供、社会的包摂の分野での役割発揮が期待されています。

共助・連帯の価値観を広く社会に普及するという役割もあります。非正規労働者や長期失業者、退職者といった共助の仕組みに参加できていない人たちこそが最も共助を必要としています。

国際協同組合年を契機に、共助の輪を、社会全体に広げていきましょう。

労働者福祉中央協議会(中央労福協)



一人は万人のために、万人は一人のために



協同組合は“助け合い”が原点 ～震災でも力を発揮～

東日本大震災を通じて、私たちは改めて「助け合い、支え合い」「人と人とのつながり」の大切さを学びました。助け合い、支え合いの精神は、協同組合の原点です。今回の大震災でも、発生直後からの生協による救援物資の搬送・供給、医療福祉生協による医療支援隊の派遣、そして生活再建における労金融資や全労済の迅速な共済金支払いなど、協同組合の助け合いが力を発揮しました。

みんなで参加する 社会的な事業と運動

みんなで出資し、利用し、運営に参加できるのが協同組合ならではの特徴です。協同組合は、出資の額に拘わらず一人一票制を原則としています。協同組合は営利を目的とせず、労金や全労済に集められたお金は、仲間の助け合いや、地域や社会のための「血の通った温かいお金」として循環します。協同組合は、**事業体であるとともに、社会運動の担い手でもあるのです。**



地域づくり、社会性をもった 公益活動にも挑戦 暮らしを支える共助のネットワーク



購買生協
買い物弱者支援のための移動販売



医療福祉生協
まちかど健康チェック



共済金がでて本当に助かった!

- 万が一に備え、全労済の火災共済・自然災害共済

子どもの教育資金が必要!

- 生活資金が足りなくて大変!
- まず、労金にご相談

そろそろマイホームが欲しい!

労金
生活資金や借金の解決へ向けた出張相談



働きがいのある仕事したい!

- 雇用されない働き方「協同労働」という選択肢



ワーカーズコープ
東北被災者の就労支援を目的に開講した職業訓練講座

やっぱり健康でなくっちゃ!

- 医療福祉生協は健康予防に尽力
- 入院しても医療共済なら安心

老後が心配!

- 労金の財形年金 全労済のねんきん共済



全労済
全国の役職員による総力体制で被災者の生活再建



地方労福協
生活・就労困難者への寄り添い型支援やライフサポート活動

労働運動自らが作り育てた 協同組合 — 労金、全労済 —

戦後の困窮状態の中、当時の労働組合が「相互共済事業や労働銀行の創設」を決議し、労福協や生協も含めた運動の中から労働金庫や労働者共済(後の全労済)が生み出されていきました。1989年の連合結成大会でも「労働者相互扶助と福祉の向上は労働運動の基本」であるとの考え方が継承されています。労働者福祉事業と労働組合は**“ともに運動する主体”**なのです。

高利貸しからの解放を求めて生まれた労金

戦後、労働者には生活資金を借り入れる道はなく、高利貸しに頼らざるを得ない状況のもと、労働運動や労福協、生協が労金創設運動に取り組みました。1953年に労働金庫法が制定され、名実ともに「労働者の労働者による労働者のための金融機関」としての労金が全国に誕生していきました。

労働者の助け合いで信頼を築いた全労済

1955年に新潟では先駆的に火災共済事業を立ち上げましたが、発足わずか5ヶ月で新潟大火が発生。共済事業の基盤が整っていないにもかかわらず、「共済は信用が第一」との信念のもと、労働組合の支援を背景に労金との連携によって迅速に共済金の支払いを行ったことで信頼を高め、労働者共済事業が全国に広がりました。

労働者福祉運動の一翼を担った生協運動

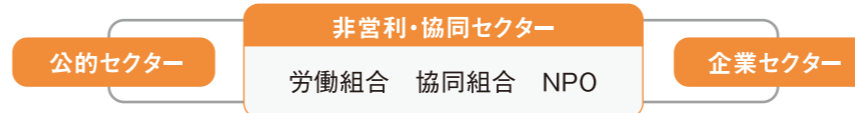
生協運動の父、賀川豊彦は、労働運動など様々な社会運動を一体的に実践し、労福協もそうした源流から生まれました。生協運動も労金や全労済の創設に密接に関わり、労働者福祉運動の一翼を担ってきました。



賀川豊彦

連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会

21世紀の諸課題は、市場や国家のみならず、非営利・協同セクターとの協働的なネットワークで解決していくことが必要です。



ILOも協同組合の振興を勧告

「均衡のとれた社会は、強力な公共部門及び民間部門と並んで、強力な協同組合・・・その他の社会的・非政府部門の存在を必要としている。」
第193号勧告「協同組合の振興」(2002年)